

政令番号259 ジスルフィラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						3.6E+2	360.0	360.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.4E+3	5,400.0	5,400.0
8	茨城県						4.8E+0	4.8	4.8
9	栃木県								
10	群馬県						3.8E+2	382.2	382.2
11	埼玉県						1.5E+3	1,542.0	1,542.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						5.4E+1	54.0	54.0
15	新潟県						3.3E+0	3.3	3.3
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						4.6E+3	4,563.4	4,563.4
22	静岡県						1.1E+2	110.0	110.0
23	愛知県						2.7E+2	271.0	271.0
24	三重県						3.5E+3	3,487.5	3,487.5
25	滋賀県						1.0E+1	10.0	10.0
26	京都府								
27	大阪府						3.8E+1	38.0	38.0
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		4.1E+2	410.0	410.3
29	奈良県								
30	和歌山県						7.0E+2	700.0	700.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						5.6E+3	5,630.0	5,630.0
34	広島県								
35	山口県	1.6E+1			16.0		2.9E+2	285.0	301.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						1.7E+1	17.0	17.0
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.6E+1			16.3		2.3E+4	23,268.2	23,284.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。